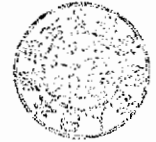
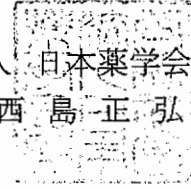


平成 23 年 6 月 30 日

厚生労働省保険局医療課 御中

公益社団法人 日本薬学会
会頭 西島正弘



医療技術の再評価に係る提案書の提出について(要望)

病院・診療所薬剤師の役割は、入院から退院さらには外来をも含む一体的な医薬品管理と、処方設計への参画、調剤、投薬及び持参薬の管理や服薬指導など、患者ケアにおいて医療の安全を確保するための専門性を持った薬学的管理を行うことと位置づけられています。平成 24 年度改定においては、病院・診療所薬剤師の現行の技術を再評価していただくよう、下記のとおり重点要望項目および一般要望項目として要望いたします。

記

● 重点要望項目

- 無菌製剤処理料 1 (増点)
- 外来化学療法加算 (増点)
- 調剤料 (注射剤調剤)
- 調剤技術基本料 (注射剤調剤)

○ 一般要望項目

調剤料 (麻薬、向精神薬、覚せい剤原料又は毒薬加算の増点)

PET 検査における薬剤師の評価

(ポジトロン断層造影等の PET 製剤の取扱いに、「専門の知識及び経験を有する専任の薬剤師」を配置の追加)

放射性医薬品安全管理加算 (放射性医薬品の調製に関する加算)

調剤技術基本料	(算定要件の緩和)
調剤技術基本料	(院内製剤加算の増点)
調剤技術基本料	(一回量包装調剤加算)
調剤技術基本料	(乳幼児加算)
無菌製剤処理料 2	(対象患者の拡大)
調剤料	(入院中の患者に投薬を行った場合の増点)
調剤料	(その他の患者に投薬を行った場合の増点)
調剤技術基本料	(入院中の患者に投薬を行った場合の増点)
調剤技術基本料	(その他の患者に投薬を行った場合の増点)
精神科専門療法	(入院生活技能訓練療法の対象者に 「相当の経験を有する薬剤師を追加」)

以上

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	無菌製剤処理料 1
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・F投薬・ G注射 ・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	G020
技術の概要	薬剤師が悪性腫瘍に用いる薬剤を患者毎に投与経路等の確認を行った上で、無菌室、安全キャビネット、クローズドシステム等を用いて製剤処理を行う技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ②. 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	無菌製剤処理料のうち、無菌製剤処理料「1」閉鎖式接続器具を使用した場合に現行の100点より、400点への増点及びそれ以外の場合に現行の50点より、100点への増点を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	抗悪性腫瘍剤の無菌調製は、一般の注射剤調製とは異なり、調製者の被爆防止、環境汚染防止のため安全管理と技術が要求され、安全キャビネット、ガウン、マスク、手袋、ゴーグルなどの機器類の使用が不可欠である。とりわけ、閉鎖式薬物混合デバイス又は注射薬飛散防止クローズドシステムを用いた無菌調製が必要であり、米国では日常的に行われている。このため現行の評価では過少であり増点が妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	$\frac{100\text{点} \rightarrow 400\text{点}}{50\text{点} \rightarrow 100\text{点}}$
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 1,564,464 回 → 1,564,464 回 増・減 変化無し
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 899,567,000 円 増 ・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 4,000円×46,934件=187,736,000円 1,000円×1,517,530件=1,517,530,000円 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 1,000円×46,934件=46,934,000円 500円×1,517,530件=758,765,000円 1,705,266,000円-805,699,000円=899,567,000円

Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）
Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p> 技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目 2番 3号 </p> <p> 事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15 </p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会						
技術名	外来化学療法加算						
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・F投薬・ <u>G注射</u> ・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他						
診療報酬番号	第6部通則6						
技術の概要	悪性腫瘍の患者に対して、当該抗悪性腫瘍剤の文書での説明に加えて、直接患者に薬剤管理指導する。						
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）						
具体的な内容	外来化学療法加算1の現行の550点より、650点への増点及び外来化学療法加算2の現行の420点より、520点への増点を提案する。						
【評価項目】							
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	医師の同意を得て入院中の患者以外の悪性腫瘍の患者に対して、当該抗悪性腫瘍剤による注射の必要性、副作用、用法・用量、その他の留意点等について従来の文書での説明に加えて、薬剤管理指導することにより化学療法の安全性向上に努めた場合100点の増点が妥当な評価であると提案する。						
点数の見直しの場合	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">550点</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">650点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">420点</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">520点</td> </tr> </table>	550点	→	650点	420点	→	520点
550点	→	650点					
420点	→	520点					
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	<p>年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・<u>変化無し</u></p> <p>年間実施回数の変化 現在 1,626,888回 → 1,626,888回 増・減・<u>変化無し</u></p>						
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計						
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 1,626,888,000円 <u>増</u> ・減						
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	<p>増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 6,500円×1,424,736件+5,200円×202,152件=10,311,974,400円</p> <p>増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 5,500円×1,424,736件+4,200円×202,152件=8,685,086,400円</p> <p>10,311,974,400円-8,685,086,400円=1,626,888,000円</p>						
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）						
Ⅲ-⑤その他	特になし						

Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

1-既③

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤料（注射薬調剤）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ F投薬 ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F000
技術の概要	注射薬処方せんに基づき注射薬の調剤を行う技術。
再評価区分	① 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） 2. 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	投薬の内容（内服薬、浸煎薬、頓服薬、外用薬）に注射薬を追加する。 1 入院中の患者以外の患者に対して投薬を行った場合 ハ 注射薬（1回の処方に係る調剤につき） 7点を追加する。 2 入院中の患者に対して投薬（注射薬を含む）を行った場合（1日につき） 7点 麻薬、向精神薬、覚せい剤原料、毒薬を投与した場合は1点加算を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	注射薬を処方せんに基づき薬剤師が調剤することは、処方鑑査に基づく疑義照会、ダブルチェックによる過誤の防止など、注射薬を安全に使用するために必要である。医療安全の観点から注射薬を「投薬」の剤形に含めることは妥当であると提案する。
点数の見直しの場合	_____ 点 → _____ 点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 _____ 人→ _____ 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 _____ 回→ _____ 回 増・減・変化無し
	※根拠 注射薬処方せん枚数約5億枚（平成22年度日病薬現状調査より推計）
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 35,000,000,000円 増 ・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	70円×500,000,000枚=35,000,000,000円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤技術基本料（注射薬調剤の評価）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ F投薬 ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F500
技術の概要	注射薬の配合変化、投与量、投与間隔などの鑑査を行った上で調剤することで調剤の管理の充実を図るとともに注射薬投薬の適性を確保する。
再評価区分	① 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） 2. 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	入院中の患者に注射薬の投与を行った場合、月1回49点その他の患者に注射薬の投薬を行った場合月1回15点を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	注射薬調剤は処方せんに基づき、処方監査、疑義照会のほか配合変化、投与量、投与間隔チェック、レジメンに基づく鑑査などを行い、注射薬に係る医療事故を防止し、患者の安全を確保する重要な業務であるため、入院中の患者に注射薬の投与を行った場合、月1回49点、その他の患者に注射薬の投薬を行った場合、1回15点が妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	_____ 点 → _____ 点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 _____ 人 → _____ 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 _____ 回 → _____ 回 増・減・変化無し
	※根拠
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 21,850,000,000円 増・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	入院中の患者に注射薬の投与を行った場合、月1回 49点 その他の患者に注射薬の投与を行った場合、月1回 15点 薬剤管理指導料算定している場合は算定不可、薬剤管理指導料実施率 6割と仮定。 入院注射せん枚数 490円×100,000,000枚×0.4=19,600,000,000円 外来注射処方せん枚数 150円×15,000,000枚=2,250,000,000円 合計 21,850,000,000円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤料（麻薬、向精神薬、覚せい剤原料又は毒薬加算の増点）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F000
技術の概要	麻薬・向精神薬、覚せい剤原料および毒薬に対して法律に基づいた厳格な管理のもとで行われる調剤技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	麻薬、向精神薬、覚せい剤原料又は毒薬加算の現行の1点より、2点への増点を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	麻薬・向精神薬、覚せい剤原料および毒薬は、薬事法および麻薬及び向精神薬取締法等によりその管理が厳しく規制されており、その調剤には厳格な管理のもとに細心の注意を払う必要があり、これらを考慮してそれぞれ2点への増点が妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	1点 → 2点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 133,705,284 回 → 133,705,284 回 増・減・ <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 1,337,052,840円 <u>増・減</u>
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 20円×133,705,284件=2,674,105,680円 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 10円×133,705,284件=1,337,052,840円 2,674,105,680円-1,337,052,840円=1,337,052,840円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	PET検査における薬剤師の評価
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・ <u>E画像</u> ・F投薬・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	E101-2, E-101-3
技術の概要	PET検査における薬剤師の評価
再評価区分	① 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） 2. 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	ポジトロン断層造影及びポジトロン断層造影・コンピューター断層複合造影について、PET薬剤を医療機関内で製造する場合には、「PET薬剤の取扱いに関し、専門の知識及び経験を有する専任の薬剤師の配置」を施設基準に追加する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	PET検査における業務には、原料の準備、薬剤合成、検定および品質管理も含まれるが、PET検査の質の向上のためには、それに加えて、医療従事者間での連携や機器管理や環境状態等に常に配慮を怠らないことも重要である。また、PET検査で使用される薬剤は、薬剤の特性上、厳密な品質管理等を行う必要があるため、薬剤の製造、品質管理、安全性等に関わる体制を整備することが必要である。 そのため、ポジトロン断層造影及びポジトロン断層造影・コンピューター断層複合造影について、PET薬剤を医療機関内で製造する場合には、「PET薬剤の取扱いに関し、専門の知識及び経験を有する専任の薬剤師の配置」を施設基準に追加するよう提案する。
点数の見直しの場合	_____ 点 → _____ 点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 _____ 人 → _____ 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 180,828 回 → _____ 180,828 回 増・減・ <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 _____ 円 増・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	

<p>Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）</p>	<p>① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）</p>
<p>Ⅲ-⑤その他</p>	<p>特になし</p>
<p>Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等</p>	<p>公益社団法人 日本薬学会</p>
<p>担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）</p>	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目 2番 3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	放射性医薬品安全管理加算
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・ <u>E画像</u> ・F投薬・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	E（通則）
技術の概要	薬剤師が、放射性医薬品の取り扱いガイドラインに準拠し、放射性医薬品について、微生物の汚染及び放射性物質による被ばく防止のために安全キャビネット内で調製する技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	放射性医薬品の取り扱いガイドラインに準拠し、画像診断に当たって放射性医薬品を調製した場合に、放射性医薬品安全管理加算を1日につき100点算定できるよう提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	放射性医薬品の取り扱いガイドラインでは、放射性医薬品の調製については、調製に当たる薬剤師は、放射線管理を担う診療放射線技師の協力を得て、微生物の汚染及び放射性物質による被ばく防止のための安全キャビネット内で作業することと明記されている。このガイドラインに準拠した業務を推進するには、現行の評価では過少であるため、画像診断に当たって放射性医薬品を安全キャビネット内で調製した場合に、放射性医薬品安全管理加算を1日につき100点算定できるよう要望する。
点数の見直しの場合	_____ 点 → _____ 点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 _____ 人 → _____ 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 12,500 回 → _____ 12,500 回 増・減 <u>変化無し</u>
	※根拠 平成22年日病薬現状調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 12,500,000 円 <u>増</u> ・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	加算した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 1000円×12,500件=12,500,000円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤技術基本料（算定要件の緩和）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ F投薬 ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F500
技術の概要	薬剤師が常態として勤務する保険医療機関において、薬剤師の管理のもとに調剤が行われた場合に、患者1人につき、月1回に限り算定する。
再評価区分	① 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） 2. 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	F500 注1 薬剤師が常時勤務する保険医療機関において投薬を行った場合（処方箋を交付した場合を除く）に算定となっているが、「処方箋を交付した場合を除く」の削除により条件を緩和する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	入院患者が退院した後、同一医療機関において同一月内に処方箋の交付がある場合に調剤技術基本料は算定できないこととなっているが、現在、在院日数の短縮化が図られており、退院後に患者の病状の変化等で退院後再び同一医療機関に受診して投薬を受ける割合が多い。薬剤師が常時勤務する保険医療機関において投薬を行った場合（処方箋を交付した場合を除く）に算定となっているが、「（処方箋を交付した場合を除く）」の削除により算定要件から院外処方箋を交付した場合にも算定することが妥当であると提案する。
点数の見直しの場合	_____ 点 → _____ 点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 _____ 人 → _____ 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 5,428,548 回 → 6,134,259 回 増 ・減・変化無し
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 296,398,720 円 増 ・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	調剤技術基本料算定件数のうち算定不可となった件数を13%と仮定 420円×5,428,548件×0.13=296,398,720円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤技術基本料（院内製剤加算の増点）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F500
技術の概要	薬価基準に記載されている医薬品に溶媒、基剤等の賦形剤を加え、当該医薬品とは異なる剤形の医薬品を院内製剤の上調剤する技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	院内製剤加算の現行の10点より、20点への増点を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	治療上の必要があっても、種々の理由により市販されない医薬品について、薬剤師が医師の要望により製剤している。この院内製剤のための製剤技術には薬学的技術及び知識が求められるだけでなく、その準備も含めて多大な労力が必要であり、現行の評価では不十分であり20点に増点することが妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	10点 → 20点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 43,068 回 → 43,068 回 増・減 <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 4,306,800円 <u>増</u> ・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 200円×43,068件＝8,613,600円 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 100円×43,068件＝4,306,800円 8,613,600円－4,306,800円＝4,306,800円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）
Ⅲ-⑤その他	特になし

Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤技術基本料（一回量包装調剤加算）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F500
技術の概要	高齢者、自己管理不能患者等正確な服用が困難な患者に対し服薬のコンプライアンスの向上と服用忘れ防止のため、錠剤・カプセル剤の一回量包装調剤を行う技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	入院中の患者に対して一回量包装調剤を行った場合には10点の加算を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	高齢者等の正確な服用が困難な患者に対し服薬のコンプライアンスの向上と飲み忘れ防止のため、一回量包装調剤を行う必要がある。2剤以上の内服薬を服用時点ごとに一回量包装調剤した場合には入院中の患者には10点を加算することが妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	_____ 点 → _____ 点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 _____ 人 → _____ 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 814,282 回 → _____ 814,282 回 増・減・ <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 81,428,220円 <u>増</u> ・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	加算した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 5,428,548件×100円×0.15+5,428,548件×420円=2,361,418,380円 加算しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 5,428,548件×420円=2,279,990,160円 2,361,418,380円-2,279,990,160円=81,428,220円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）
Ⅲ-⑤その他	特になし

Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤技術基本料（乳幼児加算）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F500
技術の概要	乳幼児における調剤（錠剤、カプセル剤の粉碎、微量秤量等）技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	3歳未満の乳幼児に処方された薬剤を調剤する場合、入院中の患者の場合は10点、入院中の患者以外の患者については5点の加算を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	乳幼児に対する調剤は成人の場合と異なり、数ミリグラム単位の秤量や、小児用量製剤が市販されていないため、錠剤やカプセル剤を粉碎して調剤することが多い。また、飲みやすくするための矯味の工夫や剤形の工夫などが必要となるため、特殊な技術を要する。調剤技術基本料に、入院中の患者の場合は10点、入院中の患者以外の患者の場合5点の加算が妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	$\begin{array}{r} 42点 \rightarrow 52点 \\ 8点 \rightarrow 13点 \end{array}$
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 1,560,012回 → 1,560,012回 増・減・ <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 83,429,148円 <u>増・減</u>
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	加算した場合に予想される当該技術にかかる医療費の増額は、 入院 5,428,548件×100円×0.02+5,428,548件×420円=2,290,847,256円 外来 72,572,052件×50円×0.02+72,572,052件×80円=5,878,336,212円 加算しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 入院 5,428,548件×420円 =2,279,990,160円 外来 72,572,052件×80円 =5,805,764,160円 合計 8,085,754,320円 8,169,183,468円-8,085,754,320円=83,429,148円 合計 83,429,148円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	無菌製剤処理料2（対象患者の拡大）
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・F投薬・ G注射 ・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	G020
技術の概要	常勤の薬剤師が注射薬を患者毎に投与経路、投与速度、投与間隔などの確認を行った上で、無菌室・安全キャビネット等の無菌環境において、無菌化した器具を用いて製剤処理を行う技術。
再評価区分	① 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） 2. 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	現行の無菌製剤処理料2を、一般点滴注射剤の無菌調製を行なった場合にも算定できるように対象を拡大することを提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	無菌製剤処理料2は、動脈注射、点滴注射が行われる白血病、再生不良性貧血等の入院患者及び中心静脈注射、埋め込み型カテーテルによる中心静脈栄養が行われる患者だけが対象であるが、一般点滴注射剤についても医療安全、院内感染防止の観点から薬剤師による無菌調製が望ましい。一般点滴注射剤を無菌製剤処理料2の対象とすることは妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	点 → 点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 2,513,112 回 → 4,774,440 回 (増)・減・変化無し
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計 一般点滴注射剤混合調製件数 2,261,328 件は平成22年度日病薬現状調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 949,757,760 円 (増)・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	一般点滴注射剤を無菌製剤処理料2の対象とした場合にかかる医療費は 420円×2,261,328件=949,757,760円の増加
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）
Ⅲ-⑤その他	特になし

Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤料
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F000
技術の概要	入院中の患者に対して調剤を行う技術
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	調剤料 入院の現行の7点より、8点への増点を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	近年、医薬品の高度化・剤形の多様化に伴い医薬品の適正使用のための薬剤の保管管理を含めた調剤業務は複雑化している。入院中の患者に対する調剤は、これらを考慮して1点の増点が妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	7点 → 8点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 157,552,140回 → 157,552,140回 増・減・ <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 1,575,521,400円 <u>増</u> ・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 80円×157,552,140件＝12,604,171,200円 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 70円×157,552,140件＝11,028,649,800円 12,604,171,200円－11,028,649,800円＝1,575,521,400円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）
Ⅲ-⑤その他	特になし

Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会						
技術名	調剤料						
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他						
診療報酬番号	F000						
技術の概要	入院中の患者以外に対して調剤を行う技術						
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）						
具体的な内容	調剤料 入院外（内服薬・浸煎薬・屯服薬の現行の9点より、10点への増点及び入院外（外用薬）の現行の6点より、7点への増点を提案する。						
【評価項目】							
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	近年、医薬品の高度化・剤形の多様化に伴い医薬品の適正使用のための薬剤の保管管理を含めた調剤業務は複雑化している。入院中の患者以外に対して行う場合は、これらを考慮してそれぞれ1点の増点が妥当な評価であると提案する。						
点数の見直しの場合	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">9点</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">10点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6点</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">7点</td> </tr> </table>	9点	→	10点	6点	→	7点
9点	→	10点					
6点	→	7点					
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	<p>年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し</p> <p>年間実施回数の変化 現在 415,960,560回 → 415,960,560回 増・減 <u>変化無し</u></p>						
	<p>※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計</p>						
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 4,159,605,600円 <u>増</u> ・減						
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	<p>増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 100円×279,449,460件＝27,944,946,000円 70円×136,511,100件＝9,555,777,000円</p> <p>増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 90円×279,449,460件＝25,150,451,400円 60円×136,511,100件＝8,190,666,000円</p> <p>37,500,723,000円－33,341,117,400円＝4,159,605,600円</p>						
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	<p>① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）</p>						

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤技術基本料
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F500
技術の概要	薬剤師が常態として勤務する保険医療機関において、入院中の患者に対して薬剤師の管理のもとに調剤を行う技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	調剤技術基本料 入院中の患者の現行の42点より、43点への増点を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	医薬品の高度化・剤形や使用方法の多様化にともない、医薬品の適正使用・安全性確保のため調剤は、複雑化している。入院中の患者に対して行う場合は、これらを考慮して1点の増点が妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	42点 → 43点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 5,428,548回 → 5,428,548回 増・減・ <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 54,285,480円 <u>増・減</u>
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 430円×5,428,548件=2,334,275,640円 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 420円×5,428,548件=2,279,990,160円 2,334,275,640円-2,279,990,160円=54,285,480円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）
Ⅲ-⑤その他	特になし

Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	調剤技術基本料
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・ <u>F投薬</u> ・G注射・Hリハビリ・I精神・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	F500
技術の概要	薬剤師が常態として勤務する保険医療機関において、入院中の患者以外に対して薬剤師の管理のもとに調剤を行う技術。
再評価区分	1. 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） ② 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	調剤技術基本料入院中の患者以外の現行の8点より、9点への増点を提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	医薬品の高度化・剤形や使用方法の多様化にともない、医薬品の適正使用・安全性確保のため調剤は、複雑化している。入院中の患者以外に対して行う場合は、これらを考慮して1点の増点が妥当な評価であると提案する。
点数の見直しの場合	8点 → 9点
Ⅲ-②普及性の変化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 人 → 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 72,572,052 回 → 72,572,052 回 増・減 <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 725,720,520 円 <u>増・減</u>
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	増点した場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 90円×72,572,052件＝6,531,484,680円 増点しない場合に予想される当該技術にかかる医療費は、 80円×72,572,052件＝5,805,764,160円 6,531,484,680円－5,805,764,160円＝725,720,520円
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）
Ⅲ-⑤その他	特になし

Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>

医療技術再評価提案書（保険既収載技術用）

代表者名 西島 正弘

提出年月日 平成23年 6月 30日

※ 本紙に既に記載されている内容を変更することなく、空欄を埋める形で記載し、2枚に収めること。欄外には記載しないこと。また、別紙への記載が必要な場合は3枚に収めること。

申請団体名	公益社団法人 日本薬学会
技術名	入院生活技能訓練療法
診療報酬区分（1つに○）	C在宅・D検査・E画像・F投薬・G注射・Hリハビリ・ <u>I精神</u> ・J処置・K手術・L麻酔・M放射線・N病理・その他
診療報酬番号	1008
技術の概要	入院中の患者であって精神疾患を有するものに対して、行動療法の理論に裏付けられた一定の治療計画に基づき、観察学習、ロールプレイ等の手法により、服薬習慣、再発徴候への対処技能、着衣や金銭管理等の基本生活技能、対人関係保持能力及び作業能力等の獲得をもたらすことにより、病状の改善と社会生活機能の回復を図る治療法
再評価区分	① 算定要件の見直し（適応疾患の拡大、施設基準、回数制限等） 2. 点数の見直し（増点） 3. 点数の見直し（減点） 4. 点数の見直し（別の技術料として評価） 5. 保険収載の廃止 6. その他（ ）
具体的な内容	「相当の経験を有する薬剤師」を実施者に入れることを提案する。
【評価項目】	
Ⅲ-①再評価の理由 （根拠、有効性等について必ず記載すること。）	精神科においては安全で効率的な薬物療法の実施が不可欠である。小～中規模（5～15名程度）の集団服薬指導は、薬に関して間違った理解や知識を矯正しやすく、症状の起こる理由、疾患に対する理解、治療薬の作用機序等も効果的に指導することができる。既に入院生活技能訓練療法の目的には、服薬習慣の保持が謳われており、目的を遂行するためには、薬物療法に精通した薬剤師が関与することが有効と考えられるため、入院生活技能訓練療法の実施者として「相当の経験を有する薬剤師」を明記することを提案する。
点数の見直しの場合	_____ 点 → _____ 点
Ⅲ-②普及性の变化 ・年間対象患者数の変化 ・年間実施回数の変化等	年間対象患者数の変化 現在 _____ 人 → _____ 人 増・減・変化無し 年間実施回数の変化 現在 893,244 回 → _____ 893,244 回 増・減 <u>変化無し</u>
	※根拠 平成21年社会医療診療行為別調査より推計
Ⅲ-③予想される医療費へ影響（年間）	予想影響額 _____ 円 増・減
（影響額算出の根拠を記載する。） ・予想される当該技術に係る医療費 ・当該技術の保険収載に伴い減少又は増加すると予想される医療費	
Ⅲ-④算定要件の見直し等によって、新たに使用される医薬品又は医療機器（未採用技術の例にならって記載）	① 特になし（別紙及び添付文書は不要） 2. あり（別紙に記載）

Ⅲ-⑤その他	特になし
Ⅲ-⑥関係学会、代表的研究者等	公益社団法人 日本薬学会
担当者氏名、連絡先（住所、電話番号、ファックス番号、E-MAIL）	<p>技術担当 高野 幹久（公益社団法人日本薬学会 医療薬科学部会部会長） 広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 住所：広島県広島市南区霞 1丁目2番3号</p> <p>事務担当 成瀬 裕美 公益社団法人日本薬学会 学術課課長 住所：東京都渋谷区渋谷 2-12-15</p>